

平成 30 年度 神奈川県看護実習指導者講習会
(特定分野：保健・医療・福祉施設)
開催のご案内・募集要項

本講習会は、厚生労働省「特定分野における保健師助産師看護師実習指導者講習会実施要綱」に基づき、神奈川県が実施する「神奈川県保健師助産師看護師実習指導者講習会」として認定を受けており、修了証が授与されます。

平成 27 年度から、これまで地方厚生局で実施されていた「特定分野における保健師助産師看護師実習指導者講習会」が地方分権改革の一環として、都道府県実施となることに伴い実施するものです。

1 募集要領

募集人員	50 名	開講期間 及び曜日	平成 30 年 10 月 4 日（木）～11 月 28 日（水）のうち 7 日間
		開催場所	神奈川県立保健福祉大学実践教育センター
応募資格	<p>(1) 次のいずれかに該当する実習指導者の任にある者であつて、現に実習指導者の任にある者又は将来実習指導者となる予定の者。</p> <p>ただし、イについては、助産師確保対策の一環として、当面の間、以下に掲げる実習施設に加え、助産師養成所の実習施設である小規模な病院の助産師についても当該講習会の受講を認めることとする。</p> <p>ア 保健師養成所における公衆衛生看護学実習を行う病院以外の実習施設の保健師</p> <p>イ 助産師養成所における助産学実習を行う病院以外の実習施設の助産師</p> <p>ウ 看護師養成所における老年看護学実習、小児看護学実習、母性看護学実習又は在宅看護論実習を行う病院以外の実習施設の保健師、助産師又は看護師</p> <p>エ 准看護師養成所における老年看護実習又は母子看護実習を行う病院以外の実習施設の保健師、助産師又は看護師</p> <p>(2) 保健師養成所、助産師養成所、看護師養成所又は准看護師養成所で（1）アからエに掲げる実習において、現に実習指導の任にある者</p>		
	<p>参考</p> <p>※保健師養成所の実習施設 ①市町村 ②保健所 ③地域包括支援センター ④精神保健福祉センター ⑤事業所 ⑥学校 ⑦社会福祉施設 ⑧上記①～⑦に類する施設</p> <p>※助産師養成所の実習施設 ①診療所 ②助産所 ③保健所 ④市町村保健センター ⑤母子保健センター ⑥上記①～⑤に類する施設</p> <p>※看護師養成所の実習施設 ①診療所 ②訪問看護ステーション ③介護老人保健施設 ④介護老人福祉施設 ⑤保健所 ⑥地域包括支援センター ⑦在宅介護支援センター ⑧社会福祉施設 ⑨療養通所介護事業所 ⑩上記①～⑨に類する施設</p> <p>※准看護師養成所の実習施設 ①診療所 ②介護老人保健施設 ③介護老人福祉施設 ④社会福祉施設 ⑤上記①～④に類する施設</p>		

提出書類	<p>(1) 受講申込書（様式1）<u>施設長名及び捺印が必要です。</u></p> <p>(2) 保健師・助産師・看護師のいずれかの免許証をA4に縮小コピーしてください。裏書がある場合は、必ず両面をコピーしてください。</p> <p>(3) 長形3号の返信用封筒に返信先の住所、施設名及び受取先となる担当者名を記載し、<u>82円切手を貼付</u>してください。</p> <p>※作成方法は、「5 応募書類の作成方法」をご参照ください。</p>
応募期間	平成30年8月1日（水）～ 8月18日（土）消印有効
受講経費	<p>3,000円</p> <p>受講決定通知でお知らせする口座へ事前に振込み下さい。</p> <p>このほかに、テキスト代（受講決定通知時にお知らせします。4冊12,000円程度です。）が必要になります。</p>
選考方法	応募多数の場合、書類審査により選考。
受講決定	受講の可否は平成30年9月上旬に通知。
修了証	当センターの講習会総時間数5分の4以上の出席者に交付。

2 応募方法

提出書類全てを封筒に入れ、次の応募・問合せ先に郵送にてお申し込みください。

※一度受理した応募書類は、返還できません。

応募・問合せ先

神奈川県立保健福祉大学 実践教育センター 実践教育部
〒241-0815 横浜市旭区中尾 1-5-1 電話 045(366)5874
担当：名倉

※封筒の表に「看護実習指導者講習会（特定分野）」と朱書きで記載してください。

3 カリキュラムの概要

<教育目的>

看護教育における実習の意義及び実習指導者としての役割を理解し、効果的な実習指導ができるよう、必要な知識・技術を修得させることを目的とする。

<教育目標>

- 1 自分自身についての気づきをとおして、教育の基本的考え方を学ぶ。
- 2 自己の看護実践をふりかえり、看護に対する認識を深める。
- 3 看護教育における臨地実習の意義を理解し、実習指導者の役割について学ぶ。
- 4 継続的学習の意義を理解し実践できる。

<教育内容>

区分	日程	科目	目標及び内容	時間数
教育および看護に関する科目	10月4日(木)	教育原理	教育の意義や基礎的な理念について学ぶ	4
		教育方法・評価方法	教育の基本的な方法や技術、評価方法について理解する。 ○教育方法、評価の目的、評価方法等	4
	10月11日(木)	看護教育課程	看護基礎教育の課程とその概要について理解する ○看護教育課程、教育計画、実習指導計画等	4
		教育心理	人間の発達と学習過程における青年期の心理的な特徴について人間の成長・発達段階に合わせて理解する。 ○青年心理 現代の青年の特徴 ○学習過程における心理 現代の青年の学習過程における心理、諸問題	4
実習指導に関する科目	10月18日(木)	実習指導の原理	実習指導の基本と実習指導者のあり方等について理解する。 ○実習の意義、目的 ○実習指導者の役割	4
		実習指導の実際Ⅰ	実習指導方法を理解する。 ○実習計画の立案と指導方法	4
	10月25日(木)	実習指導の実際Ⅱ	実習指導の展開について理解を深め、演習等を通してその実際を学ぶ。	32
	11月9日(金)		○実習指導案の作成	
	11月16日(金)		○実習指導計画の展開と評価	
11月28日(水)				
合計				56

※要綱においては講習会の総時間数は計 39 時間以上（1 時間=60 分）とされており、当センターでは 1 時間=45 分 の設定で授業を実施している。したがって、当センターにおける総時間数の表示は合計 52 時間以上の 56 時間 となります。

4 受講手続き等

受講決定者には、受講手続きに関する詳細について通知します。

5 応募書類の作成方法

書類	作成方法
受講申込書 (様式 1)	<ul style="list-style-type: none"> ・実務経験年数は、免許交付日から平成 30 年 9 月 30 日時点で算出してください。 ・年齢は、平成 30 年 9 月 30 日現在で算出してください。 ・1 施設 2 名まで申し込みが可能です。

神奈川県立保健福祉大学実践教育センター 個人情報の取扱方針

神奈川県立保健福祉大学実践教育センターでは、神奈川県個人情報保護条例に基づき、個人情報の収集、利用及び提供、管理及び廃棄について、次のように取り扱います。

○個人情報とは

「個人情報」とは、個人に関する情報であつて、住所、生年月日その他、特定の個人を識別することができるものをいいます。個人の身体、財産、社会的地位、身分等の属性に関する情報であっても、氏名等と一体となって特定の個人を識別できるものは、「個人情報」にあたります。

また、他の情報と照合することで識別することができる情報も「個人情報」にあたります。

○収集の制限

個人情報を収集するにあたっては、目的を明確にしたうえで、必要な範囲内で行うこととします。

○利用及び提供の制限

個人情報は、取扱い目的の範囲内で利用又は提供します。法令等の規定に基づく場合や本人の同意がある場合などを除き、取扱い目的以外に利用したり第三者に提供することはありません。

○個人情報の管理及び廃棄

収集した個人情報については、漏えい、改ざん等の防止を図り、厳重に管理します。

管理する個人情報については、学外へ持ち出しは行いません。

保存の必要のなくなった個人情報については、確実に、かつ、速やかに消去します。

○取扱方針の改善

この個人情報の取扱方針に関して、適宜内容を見直し改善していきます。

【入学選考業務等に係る個人情報の取扱いについて】

本学実践教育センターでは、入学選考・受講選考業務に際して志願者・受講希望者から収集した個人情報について、次のように取り扱います。

区 分	収集した個人情報の取扱い
選考に合格し、入学受講手続きを行った場合	入学受講手続後、学籍簿や成績簿等の入学後の学生指導のため、また受講者名簿作成のため引き続き利用します
選考に合格したが入学受講手続きを行わなかった場合 又は、選考に不合格となった場合	選考を実施した翌年度の3月31日までにすべて廃棄します。

実践教育センター *ACCESS GUIDE*

横浜市旭区中尾 1-5-1

相模鉄道線「二俣川駅」下車 北口徒歩約20分
または、北口1階バスターミナル①番乗り場
相鉄バス『運転免許センター循環』で「中尾町」下車徒歩2分

